

地球温暖化対策の強化に向けた日本経団連の取り組み

2007年1月31日

日本経団連 産業第三本部

1. 環境問題への取り組み経緯

日本経団連は、1992年の地球サミットに先駆けて、1991年に「経団連地球環境憲章」を策定し、「環境問題への取組みが企業の存在と活動に必須の要件である」を基本理念として、環境保全にむけて自主的かつ積極的に取組みを進めていくことを宣言した。

96年には、地球環境憲章の理念を具体的な行動に結びつけるため、「経団連環境アピール」を発表し、温暖化対策について、産業界として実効ある取組みを進めるべく、自主行動計画を策定することを宣言した。これを受けて、翌97年に、京都議定書の策定に先駆け、「環境自主行動計画」を公表し、現在60団体・企業が参加、温暖化問題に加えて廃棄物問題にも積極的に取り組んでいる。温暖化対策については、「2010年度に産業部門及びエネルギー転換部門からのCO2排出量を1990年度レベル以下に抑制するよう努力する」という統一目標を掲げている。

2. 環境自主行動計画（温暖化対策編）の2006年度フォローアップ

(1) スケジュール（P-D-C-Aサイクル）

2006年

4月19日	第三者評価委員会「2005年度評価報告」公表
5月～6月	2006年度フォローアップ内容の検討
5月29日	2006年度フォローアップ実施説明会
6月～9月	各業界団体によるフォローアップの実施
12月14日	2006年度フォローアップ結果 概要版の公表
12月15日～	第三者評価委員会 2006年度評価の開始

2007年

3月（予定）	2005年度フォローアップ結果 個別業種版の公表
4月（予定）	第三者評価委員会「2006年度評価報告」公表

(2) フォローアップ結果（2006年度フォローアップ結果概要版参照）

3. 補完的な取り組み（2006年以降の主な活動）

（1）温暖化防止国民運動への協力

- ・ 地球温暖化防止に向けた取り組み強化のお願い（6月1日）
（<http://www.keidanren.or.jp/japanese/news/announce/20060601.html>）
- ・ 地球温暖化防止「国民運動」のフォローアップ調査結果公表（9月13日）
（<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2006/064.html>）

（2）企業・業界の温暖化対策の取り組み事例の紹介

- ・ 「地球温暖化防止対策事例集～CO2排出削減600のヒント」改訂（予定）
（<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2005/076.html>）

（3）政策提言

- ・ 意見書「実効ある温暖化対策の国際枠組の構築に向けて」発表（11月21日）
（<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2006/081.html>）

（4）海外有識者・産業界との対話・協力

- ・ COP12, COP/MOP2に参加（11月6日～17日）、自主行動計画をはじめとする産業界の取り組み紹介とともに海外経済団体等と意見交換。また、「長期的協力のための行動に関する対話」において、経団連の見解を発表。
- ・ 英国スターン博士（11月29日）、世界銀行クリーンエネルギー投資枠組担当者（12月5日）、ゴア前米国副大統領（2007年1月15日）、デ・プア UNFCC事務局長（2007年1月26日）等、海外有識者・専門家との懇談会を開催、温暖化対策の諸課題につき意見交換。
- ・ 自主的な取り組みを含む産業界の役割について、韓国 全国経済人連合会（10月19日）、米国ビジネス・ラウンドテーブルと意見交換（2007年1月19日）

以 上